

## 愛媛県教育委員会 3月臨時会会議録

### 1 開会の日時及び場所

平成26年 3月18日（火）午前11時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

### 2 委員定数

6人

### 3 出席委員

委員長 松岡義勝 委員 関 啓三 委員 堺 雅子

委員 脇斗志也 委員 攝津眞澄 教育長 仙波隆三

### 4 欠席委員

なし

### 5 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 井上 正

指導部長 竹本公三

教育総務課長 眞鍋幸一

義務教育課長 吉田慎吾

高校教育課長 北須賀逸雄

### 6 会議の概要

#### (1) 開 会

委員長 午前11時00分開会を宣する。

委員長 議事の進行上、事務局職員は、議案第5号の審議から入室を求める旨説明する。

委員長 議事の議案審議5件（議案第4号教育委員会事務局等職員の人事について、議案第5号公立小・中学校長の人事について、議案第6号県立学校長の人事について、議案第7号教職員の報賞について、及び議案第8号平成25年度愛媛県教職員選賞について）は、人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 非公開とする旨宣する。

#### (2) 議 事

##### 議案審議

委員長 議案第4号を上程する。

##### ○議案第4号 教育委員会事務局等職員の人事について

委員長 議案説明を求める。

教育長 平成26年4月1日付け教育委員会事務局等職員の課長級以上の人事異動について原案を説明する。

委員長 課長級が1名増員された理由について質問する。

教育長 昨年度、総合教育センターから所長が総務課長を兼務していたが、今年度その兼務を解消し、課長級職員を充てたことによるもので

ある旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 次議案審議関係者の着席を求める。

副教育長、指導部長及び義務教育課長着席する。

委員長 議案第5号を上程する。

○議案第5号 公立小・中学校長の人事について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 平成26年4月1日付け公立小・中学校長の人事異動について原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 次議案審議関係者以外の退席及び関係者の着席を求める。

義務教育課長退席する。

高校教育課長着席する。

委員長 議案第6号を上程する。

○議案第6号 県立学校長の人事について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 平成26年4月1日付け県立学校長の人事異動について原案を説明する。

委員長 女性の校長が登用される実数について質問する。

高校教育課長 5名である旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 以下の議案審議関係者の着席を求める。

教育総務課長及び義務教育課長着席する。

委員長 議案第7号を上程する。

○議案第7号 教職員の報賞について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 愛媛県教職員報賞規程第4条の規定により、永年勤続し勤務成績良好な教職員389名を報賞する原案を説明する。

堺委員 40歳代の教職員が退職される理由について質問する。

義務教育課長 主に介護、子育て、健康面を理由としているが、中には家業を継ぐことを理由として退職する教職員もいる旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第8号を上程する。

○議案第8号 平成25年度愛媛県教職員選賞について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 愛媛県教職員選賞規程第4条の規定により、勤務成績が特に優れた教職員12名を選賞する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(3) 閉会

委員長 午前11時25分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。